## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出日】 平成22年6月30日

【会社名】 宝ホールディングス株式会社

【英訳名】 TAKARA HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大宮 久

【本店の所在の場所】 京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地

【電話番号】 (075)241局5112番

【事務連絡者氏名】 CSR推進部長 鷲野 稔

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地

【電話番号】 (075)241局5112番

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【提出理由】

平成22年6月29日開催の当社第99回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成22年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金8円50銭

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、大宮 久、大宮 正、後藤 功、矢野雅晴、松崎修一郎、岡根孝男、中尾大輔、 仲尾功一、植田武彦および柿本敏男を選任する。

第3号議案 買収防衛策の継続にあたり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していない場合の対抗措置の 決定を当社取締役会に委任する件

> 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していない場合における対抗措置としての新株予約権の 無償割当てに関する事項の決定を、当社取締役会に委任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議の結果
第1号議案	146, 167	296	157	94. 60	可 決
第2号議案					
大 宮 久	143, 613	2, 996	11	92. 94	可 決
大 宮 正	144, 437	2, 172	11	93. 48	可 決
後藤功	144, 441	2, 168	11	93. 48	可 決
矢 野 雅 晴	144, 486	2, 123	11	93. 51	可 決
松崎修一郎	144, 514	2, 095	11	93. 53	可 決
岡根孝男	144, 520	2, 089	11	93. 53	可 決
中 尾 大 輔	144, 512	2, 097	11	93. 53	可 決
仲 尾 功 一	144, 501	2, 108	11	93. 52	可 決
植田武彦	144, 303	2, 306	11	93. 39	可 決
柿 本 敏 男	144, 940	1, 669	11	93.80	可 決
第3号議案	126, 450	20, 115	55	81.84	可 決

- (注) 各議案の可決要件は次のとおりです。
  - ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
  - ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
  - ・第3号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。